

生活保護削減するな

日本共産党

市は、「北部地域のまちを持続的な発展に導くため、新安城駅の整備を判断した」と答えました。

日本共産党の宮川かねひこ議員は、12月議会一般質問で新安城駅の駅舎改築等（橋上化）について、多額の税金投入の背景に市長公約があると指摘しました。

小中学校へのエアコン設置 18億円

宮川議員は「橋上化事業のメリットは自由通路ができ、エレベーター、エスカレーターができて便利になりませんが、北部地域の発展については調査もしていないことから発展の保障はありません」と指摘しました。

市は対応を180度転換

新安城駅橋上化の会議録では、安城市と名鉄の協議は2008年から17年の10年間で47回行っていきます。市は、「橋上駅は市の政策として必要としたことは一度もない」（08年）。

名鉄の厚かましい要求を認めるな

市は駅舎改築は他市でも自治体が負担していると答弁しました。

市長から早く整備するよ

市は15年2月の市長選挙後の協議で「市長選を経て積極的になって、ある程度の部分は負担することになる」と市長から少しでも早く整備するように言われている」と発言しています。

「（橋上化は）請願事業と考えると、自由通路も要望したことはない」（15年）と発言していました。

ところが現在は「新安城駅は北の玄関口であり、財政状況が比較的良好であるこの時期に、多額の費用を

新安城駅の駅舎改築等（橋上化） 市長公約が多額の税金投入を



使つて駅舎を改築せよと言っているのです。このような厚かましい要求は他市は認めても安城市は認めてはならない。あつてはならない」

市は15年2月の市長選挙後の協議で「市長選を経て積極的になって、ある程度の部分は負担することになる」と市長から少しでも早く整備するように言われている」と発言しています。

市は、「北部地域のまちを持続的な発展に導くため、新安城駅の整備を判断した」と答えました。

市は譲歩を重ね30億円の負担

会議録では市は、「15億

も20億も出して欲しいのではとても無理」（08年）と主張していましたが、結果は30億円の負担となりました。

また、市は「自由通路しか負担しない」（13年）、

「名鉄専用部分は負担しない」（15年）、「ホームの拡張等は名鉄が負担すべきだ」（17年）と主張してきましたが、「名鉄名古屋本線新安城駅の自由通路及び駅舎橋上化事業に関する確認書」では、①自由通路の費用は市が負担。②鉄道係員の合宿所と駅舎の内装の一部を名鉄が負担、それ以外の費用は市の負担。③プラットホームの拡張の費用は市の負担。④プラットホームの嵩上げの3分の2の費用は市の負担、3分の1は

名鉄の負担としています。市が費用のほとんどを負担

する内容となっています。譲歩を重ねて、請願事業と市は、「譲歩ではなく英断だ」と言っていますが、この経過からは市が譲歩に

なっただけでなく、英断したことは明らかです。

市はもっと名鉄に負担を求めなさい

12月議会一般質問（5日）で宮川議員が新安城駅の橋上化計画について質問しました。この計画には多くの市民が望む新安城駅西の「開かずの踏切」は含まれていません。

市が総事業費の95%（30億円）負担することについて、市民から名鉄の財産となる駅舎やホームの建設費用の大部分を負担することは異常だ、という声が上がっています。

宮川議員は、市と名鉄との意見交換の記録をもとに、市の方針が変わっていく姿を追及しました。事実が記録に残っているだけに、質問は市の答弁を圧倒する力強いものでした。

過去、市が「駅舎は名鉄の利益を出すところであり、整備後は名鉄の財産となるものである」との常識的な立場で名鉄と話し合っていたことを指摘し、いつ方針が変わったのかと問いかけました。しかし、市はその時期を答えませんでした。

ただ、「北の玄関口としての新安城駅を新しくして、北部の開発の起

爆剤にしたい。財政に余裕のある現在、多額の費用を負担してでも改修が適当であると、英断した」と答弁しています。

傍聴した私は、この答弁に名鉄が費用を分担する気がないから、方針を変更したように感じました。その奥には知立や岡崎、刈谷など周辺都市の駅前開発が進んでいる中で、それに遅れをとることへの焦りがあるのではないかと、思いました。

人口減少が目前に迫っている今日、市は「北部地域で都市開発を進める立場から」ということだけでなく、駅舎改築が将来の開発にどのような効果をもたらすのか、具体的な想定を示して欲しかったと思いました。また、宮川議員の「市民の理解は把握しているのか」との質問には答えませんでした。

市はこの事業計画を「英断だ」としていますが、質問の肝心な部分について一切答えられなかったことに不安を覚えます。（昭和町 M生）



日本共産党
無党法律相談

◆毎週土曜日

午前10時～12時

◆場所 日本共産党

知立事務所

◆申し込み 市議団まで

〔安城市議団〕

宮川かねひこ議員

古井町一本木45-11

TEL (75-8033)



ふかや恵子議員

池浦町池浦95-3

TEL (77-1345)

